

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立小宮小学校

学校長 浅見 敏夫 印

平成19年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基底とし、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かで逞しく生きる児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ・かしこい子 自主的・意欲的に考え、判断し実践できる子ども
- ・たくましい子 強い意志と丈夫な体をもち、進んで行動できる子ども
- ・ゆたかな子 ゆたかな心情と思いやりの心をもち、表現できる子ども
- ・みんなと仲よく 自分を生かしながら、友達と協力しあって生活できる子ども

生きぬく子

人・物・自然とのかかわりを大切にした環境教育を行い、子どもたちがゆたかな心の育成が図れるように『ゆたかな子』の育成に重点をおく。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

いじめや不登校などの多様な課題に対応するために、人間尊重を基盤とし、いじめや偏見・差別のない学校生活を築き、互いの人格を尊重し思いやりの心を育てるため、共感的理解・受容的態度を基本姿勢とし、児童・教職員相互の心のふれあいを深め、信頼関係を高める。

児童の個性や能力・適性に対する理解を深め、一人一人の児童を支援・援助する全教職員による協力指導体制の確立を図る。

さまざまな人たちとの交流を通し、自分の思いを伝えたり、相手のことを思いやる気持ちを大切に育てる子を育成する。(特色ある学校)

児童が生涯学習の基礎・基本となる確かな学力を身に付けるために、授業時数を十分に確保し、児童の学習の実現状況をとらえ、授業改善の視点を明確にする。また、少人数授業及びTT等の活用を工夫し、より個に応じた対応ができるように指導法の改善と創意工夫に努める。

自ら学び・考え・よりよく課題を解決し、国際理解・食育・環境・福祉・情報教育等様々な課題に対応できる児童の育成を図るため、体験的活動を生かした多様な活動の場を活用し創意ある活動を推進する。(総合的な学習の時間)

道徳的な価値への自覚を高め、道徳的な実践力の向上を図るため、道徳授業地区公開講座を通して、家庭・地域と協力・連携し、具体的な経験をふまえて自らの課題に気づき解決する能力を育成する。

郷土や地域社会を大切にするため、社会の一員として社会に貢献しようとする意欲をはぐくむため、地域の自然や産業・文化・人々について関心を高め尊重する態度を養う。また中学校との連携を図り、地域の中の一員であることを自覚させる。

国際化社会に生きる力の基礎を培うため様々な人やいろいろな考え方・行動の仕方・文化や伝統があることに気付かせ、それらを尊重し理解しあい、お互いに高め合う態度の育成を図る。(人権教育)

自他の生命を尊重し、相互の健康や安全を保持・推進する態度や能力の向上にむけて全教職員の協力指導体制の充実を図る。特別支援教育についても、校内体制を整え、個別指導体制を充実させていく。また児童の健康管理や安全な環境整備に十分留意し、学校内外での事故などの防止や疾病などの予防のため、より効果的な安全指導・保健指導、防災対策や安全点検の確立・徹底を図る。

- ⑩ 家庭や地域社会においても主体的に行動し責任ある生活を送ることのできる健全な児童の育成を図るため、学校評議員会や公開授業等の取り組みを通して、家庭・地域社会・関係諸機関に学校を公開し、開かれた学校としての地域との連携及びネットワークを構築していく。また、図書・英語・安全ボランティア等の「教育支援人材バンク」を活用し、児童の健全育成を図っていく。

- ⑪ 外部評価を実施し、保護者および地域住民からの意見や提案を幅広く取り入れ、学校教育に効果的に活用する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動等

ア 各教科

- ・「学力定着度調査」、「児童・生徒学力向上を図るための調査」をはじめ、一人一人の児童の個性・興味・関心を把握し、個に応じた適切な支援指導・評価方法の改善に努める。
- ・明確な課題をもとに「授業改善推進プラン」を作成し、指導法の創意工夫・改善に努める。
- ・基礎・基本の定着や体験的な学習の充実を図り、学校内外の学習素材・地域の人材を活用する。
- ・課題を様々な角度から捉え、自ら課題を発見し進んで解決する学習態度の育成を図る。
- ・個々人の学習状況に応じ、少人数・TT授業や、インターンシップの有効活用を図る。
- ・人や自然との関わりの教育実践を通し、ゆたかな心の育成を図る。(環境教育モデル校)

イ 道徳

- ・ゆたかな心はぐくむ道徳的心情と実践力を高めるため、全体計画を検討し指導計画及び指導方法の改善に努めるとともに「心のノート」の活用を図る。
- ・道徳授業地区公開講座を通して家庭や地域と連携し、道徳授業と生活実践の統合化を図る。
- ・思いやりの心を養い、互いに助け合う態度を培う中で、自己の生き方を考える能力を養う。
- ・自らを振り返る道徳の指導計画により、道徳的価値をより身近に捉えられるようにする。

ウ 特別活動

- ・学校行事・学級活動の充実を図り、よりよい学校生活を自ら築こうとする態度を育成する。
- ・委員会・クラブ活動の自主的・自治的・創造的な運営を通して、課題を発見し解決する能力や態度を育成する。
- ・人とのかかわりを大切に、運動選手等交流を通して、人としての生き方を学ぶ一因とする。

エ 総合的な学習の時間

- ・国際理解・環境・情報・福祉・食育などの課題への取り組みを通して、課題解決や探求活動に主体的に活動を展開できる児童の育成を図る。今年度は、環境教育に重点を置く。
- ・国際理解教育の一環として、英語教育に親しむ活動を取り入れていく。

(2) 特色ある教育活動

- ・毎週火・木の朝15分間を『学びタイム』とし、基礎・基本の反復練習を行う。また、毎週水曜の朝15分は全校朝読書として、読書活動の習慣化を図る。
- ・きょうだい学級集会や小宮小まつりなどの様々な取り組みや異学年交流を図ることによって、より深い人間関係とゆたかな社会性を育む。
- ・オープンスペースを利用して、学級・学年集会、総合的な学習の時間、TT、ゲストティーチャーとの実践交流、読書会などを実践し、創意ある活動を進める。
- ・地域とのつながりや触れ合いを大切に、地域の自然・文化・人材などを活用する。
- ・環境教育に視点を当て、地域人材登用や関係諸機関と深く連携し、体験学習の活性化を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・自他を尊重しあう心情と態度を養うため、集団生活に必要な約束・社会性を身に付けさせる。
- ・健康・安全教育を通して、自他の心身の健康・安全の保持・増進に努める。怪我・事故などを未然に防ぐため、全教職員で定期的に校舎内外の安全点検を行う。
- ・児童自らが自己の安全を守れるように、関係諸機関と連携しセーフティ教室を実施し、地域安全マップを作成すると共に危機発生時の校内体制を確立する。
- ・基本的な生活習慣の定着を図り、よりよい自己実現のための基礎的能力・基本的態度を培う。
- ・生活指導朝会・子どもを語る会等で、全教職員により児童理解、健全な児童の育成にあたる。
- ・児童の生活に全教職員で目を配り、いじめを未然に防止する。日常的に児童とのふれあう機会を設ける。また、必要に応じていじめ対策委員会を設置する。
- ・メンタルサポーター等と連携するなど組織的な教育相談体制の充実を図る。
- ・個票システム等を活用して、不登校児童に対して対策を講じていく。
- ・学校だよりを通し、家庭・地域・関係諸機関との連絡を密にし、連携を深める。

イ 進路指導

- ・自他の個性や能力に対する理解を深め、自己の持つ可能性をより高め開発しようとする意欲を育み、生涯学習の基礎を培う。
- ・社会生活に必要な人間関係を身に付けるとともに様々な人々とのコミュニケーションを図り、ゆたかな人間関係を築いていく態度や能力を育てる。
- ・学びや労働の意義を理解し、社会に貢献しようとする態度・能力を育てる。(キャリア教育)
- ・中学校との連携を図り、多様な学習の機会を設けることで学習意欲の向上につなげる。

第3表

学校名 八王子市立 小 宮 小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	15	200
2	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	15	200
3	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	15	200
4	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	15	200
5	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	16	201
6	16	21	21	14	0	18	21	21	16	17	20	15	200
備考	・卒業式3月24日(1～4年休業で1日減) ・修了式3月25日(6年休業で1日減)												

(2) 各教科、道徳、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6	
各教科	国 語	273	281	236	236	181	176	
	社 会			71	86	91	101	
	算 数	115	156	151	151	151	151	
	理 科			71	91	96	96	
	生 活	103	106					
	音 楽	69	71	61	61	51	51	
	図画工作	69	71	61	61	51	51	
	家 庭					61	56	
	体 育	91	91	91	91	91	91	
	小 計	720	776	742	777	773	773	
道 徳		35	36	36	36	36	36	
特別活動(学級活動)		35	36	36	36	36	36	
総合的な学習の時間				106	106	111	111	
総 計		790	848	920	955	956	956	
備 考	その他の時間							
	内容	学年	1	2	3	4	5	6
	クラブ活動				20	20	20	
	児童会活動		2	2	12	12	23	23
学校行事		45.5	43.5	45.5	45.5	66.0	73.0	
・1単位時間は、45分とする。・モジュール授業は、火・木の8:30～8:45。 ・児童会活動は、1年生を迎える会・小宮小祭り(準備を含む)6年生を迎える会・委員会活動。 ・火曜日6校時を月1回委員会活動とし、残りをクラブ活動に充てる。								